

## 平成25年度第3回経営協議会 議事要旨

**日時** 平成25年9月30日（月）14時00分～15時50分  
**場所** 事務棟第二会議室  
**出席者** 山本学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，江口委員，  
鎌田委員，齊田委員，榊原委員，齊藤委員，舟本委員  
**欠席者** なし  
**陪席者** 海老名理事，石橋監事 末永監事

議事に先立ち，前回（6月17日）開催の平成25年度第2回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

### 審議事項

#### 1. 運営費交付金削減に対する職員給与への対応について

山本学長から，運営費交付金削減に対する給与への対応について，審議資料1に基づき，提案があった。

##### 【山本学長提案要旨】

本学職員の給与については，国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正（いわゆる臨時特例減額）に基づき，平成24年7月1日付けで職員給与規程等の一部を改正し，平成26年3月までの期間，職員に対して給与の減額支給措置を実施しているところである。

また，平成24年度から2年間，文部科学省から人件費相当分について運営費交付金の削減が行われているところであるが，本年4月に行った教職員組合との団体交渉において，運営費交付金の削減に伴う給与削減額の状況について報告及び交渉を行ったところ，平成25年度においては，「職員からの給与削減額が，運営費交付金を超える場合には，教職員組合と速やかに協議を行う」旨覚書を締結しているところである。

については，今年度も半年を経過し，平成25年度における給与支給額及び給与削減額の見込をシミュレーションしたところ，職員からの給与削減額が運営費交付金の削減額を超える見通しが立ったことから，職員の給与の対応について，審議願いたい。

詳細については，審議資料1に基づき，総務課長から，説明が行われた。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件については，本日開催の役員会に附議することとし，その後，教職員組合との団体交渉，手当支給にかかる関連就業規則について過半数代表者への説明・意見聴取を経て，改めて次回以降の経営協議会において関連就業規則案を審議いただき，決定する予定である旨説明があった。

#### 2. 職員給与規程の一部改正（案）について

山本学長から，職員給与規程の主な改正案について，平成25年6月21日の国会において，国家公務員の給与法改正に関する法律が成立したことに伴う昇給制度の改正と本学独自の手当である入試手当の改正の2点を審議願いたい旨，提案があった。

詳細については，審議資料2に基づき，総務課長から，説明が行われた。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，本件については，本日開催の役員会に附議することとし，その後，教職員組合との団体交渉，過半数代表者への説明・意見聴取を経て，改めて次回以降の経営協議会において職員

給与規程の一部改正案を審議いただき、決定する予定である旨説明があった。  
なお本件に関連して、意見交換等が行われた。

#### 【意見交換等の主な内容】

○昇給制度の改正については、退職手当の支給額にも影響する。

●本学の定年は？

○63歳で定年となり、退職手当についてはその時点で精算されることとなる。その後2年間は特任教授として再雇用が可能である。

### 報 告 事 項

#### 1. 平成26年度概算要求の状況について

山本学長から、平成26年度概算要求については、7月下旬に本学から文部科学省へ概算要求資料を提出し、各省庁からの財務省への概算要求は8月30日で締め切られたところであるが、文部科学省より財務省要求に関する状況について、情報提供があった旨、報告があった。

詳細については、財務課課長代理及び施設課課長代理から、報告資料1に基づき、説明があった。

#### 2. 平成25年度大学教育研究基盤強化促進費について

山本学長から、平成25年度大学教育研究基盤強化促進費について、今年度は本学の教育改革及び概算要求の状況を踏まえ、2事業を要求した旨、報告があった。

詳細については、報告資料2に基づき、財務課課長代理から説明があった。

#### 3. 給与勧告について

山本学長から、平成25年8月8日付け給与勧告（報告）に関して報告があった。

詳細については、報告資料3に基づき、総務課長から説明があった。

#### 4. 小樽商科大学シニアアカデミー2013について

山本学長から、体験型生涯学習プログラム「小樽商科大学シニアアカデミー2013」を、小樽市と本学の包括協定に基づく連携事業として、8月26日から8月30日までの5日間に渡って開催した旨報告があった。

概要については、報告資料4に基づき、和田理事から説明があった。

#### 5. 平成25年度下半期（10月～3月）の役員会・経営協議会の開催日程について

山本学長より、平成25年度下半期（10月～3月）役員会・経営協議会の開催日程について、報告資料5に基づき、報告があった。

#### 6. 本学の大学改革について

山本学長より、本学の大学改革について、報告資料6に基づき、報告があった。

「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」についての詳細は、和田理事から説明があった。

なお、本件に関連して意見交換等が行われた。

#### 【意見交換等の主な内容】

●グローバルマネージメントプログラムにおける地域志向型のインターンシップが7日～10日程度と設けられているが、最低1ヶ月程度は必要なのではないか。

○これからの議論で検討していくこととなる。小樽市内に受入企業が少ない現状も問題となってくる。

●グローバルマネジメントプログラム設置の際には、英語での授業を10割としたり、全員の授業料免除や留学渡航費の全額大学負担等、他大学との比較で注目されうるような特徴を付すことができるかといえるのではないかと。

○他大学との差別化は重要であるが、経費の裏付けがないと難しい。また、英語で授業を行える教員は限られた人数しかいないことが現状である。プログラムの充実については、高い目標をかかげながら地道に取り組んでいくことになる。

●本プログラムを受講した学生が、卒業後に社会で活躍し、実績を積み重ねることによって、うまく軌道に乗せてゆくことができるであろう。

●地域経済の知識を備えた人材育成という点で、小樽にある本学が本プログラムを実施することに意味があるだろう。

○道内出身者が道外や世界各地においても活躍することは、北海道の力にもなるだろう。

## 7. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料7に基づき、報告があった。

## 8. 次回の会議について

山本学長から、次回の経営協議会については、10月28日(月)14時から開催する予定である旨、発言があった。

以 上